

#### 4 適用法規別の状況

適用法規別の労働組合員数（単位労働組合）をみると、「労働組合法」適用労働組合員数が834万3千人(全体の84.9%)と8割以上となっており、次いで、「地方公務員法」が120万3千人(同12.2%)、「地方公営企業等の労働関係に関する法律」が13万9千人(同1.4%)、「国家公務員法」が10万9千人(同1.1%)、「特定独立行政法人等の労働関係に関する法律」が2万6千人(同0.3%)となっている（第4表）。

第4表 適用法規別労働組合員数（単位労働組合）

適用法規	労働組合員数			構成比		
	平成25年	対前年差	対前年比	平成24年	平成25年	平成24年
	千人	千人	%	千人	%	%
総計	9,822	-9	-0.1	9,831	100.0	100.0
労働組合法	8,343	28	0.3	8,315	84.9	84.6
特労法・地公労法	166	-6	-3.6	172	1.7	1.7
特定独立行政法人等の労働関係に関する法律	26	-5	-15.7	31	0.3	0.3
地方公営企業等の労働関係に関する法律	139	-1	-0.9	141	1.4	1.4
国公法・地公法	1,312	-31	-2.3	1,344	13.4	13.7
国家公務員法	109	-1	-1.3	111	1.1	1.1
地方公務員法	1,203	-30	-2.4	1,233	12.2	12.5

注： 1) 「特労法」は特定独立行政法人等の労働関係に関する法律、「地公労法」は地方公営企業等の労働関係に関する法律の略称である。  
 2) 「国公法」は国家公務員法、「地公法」は地方公務員法の略称である。